

第1回 幌延町地域公共交通活性化協議会 会議記録

日時：令和5年8月28日（月）13：30～16：00

場所：幌延町役場2階大会議室

1. 開会

2. 委嘱状交付

野々村町長より委嘱状交付。

3. 幌延町長挨拶

野々村町長より挨拶。

4. 委員紹介

事務局より各委員を紹介。

5. 講話説明：「地域公共交通活計画について」（資料1参照）

北海道運輸局旭川運輸支局 首席運輸企画専門官

- ・一番便利な交通手段は自家用車である。そのため、公共交通機関の利用が減ってしまう。
- ・交通事業者は営利企業なので赤字のまま事業を行うことはできない。
- ・地域広域公共交通計画にはいろいろな事業を組み込むことができる。幌延町にとって重要な事業であれば、計画に組み込むべき。それにより国からの支援を得ることができる。
- ・交通事業者だけでなく住民を含めた様々な人たちの「共創」による利便性の向上。「リ・デザイン」による交通ネットワークの再構築を行うことがポイント。
- ・士別市で「習い事応援タクシー」の実証実験を実施している。（交通+教育）
- ・幌延町においてもJR北海道と佐川急便で貨客混載事業を実施しており好例である。
- ・交通網は「血管」で、交通機関は「血液」である。
- ・地域の実情に合わせた交通手段の分担が必要である。

6. 協議事項

(1) 幌延町地域公共交通活性化協議会設置要綱等について（資料2参照）

事務局より説明を実施。

(2) 副会長指名について

会長から幌延市街地区連合町内会を副会長に指名。

(3) 幌延町地域公共交通計画策定に係る基礎調査、課題整理等について（資料4-1, 2, 3参照）

(4) 懇談

(委員)：協議会メンバーに観光関係・金融関係・物流関係の立場の方が選出されていて珍しいと感じた。素晴らしい人選だと思う。

(委員)：(3)のアンケート結果から通学時間と待ち時間を教えてほしい。

一個別の情報は持ち合わせていないため、後日回答する。

一路線バスの時間とJRの時間が噛み合っていないように思われる。乗り継ぎができなくなり、保護者が送迎しているケースがあるようだ。

(委員)：路線バスと JR の接続について、高校生が乗り継ぎできない不具合はあるのか。

－アンケートを実施したがそのような意見はなかった。しかしながら問寒別地区在住の学生がいる中で、適切な時間に天塩高校へ通学できるような乗り継ぎが必要と考えている。

(委員)：幌延留萌線は幌延深地層センターから幌延駅経由で天塩高校を結んでいる。JR の普通列車と特急列車を接続できる時刻にしている。

－天塩高校の通学は問寒別地区からの移動が充足していないため記載した。

(委員)：先程、例として「バス」と申し上げた。バスと特定して話をしたわけではない。語弊があり申し訳ない。

(委員)：問寒別在住で息子が天塩高校に通っている。公共交通機関を使わずに天塩町のスクールバスで通学しており、問題は特にない。

(委員) ハイヤー運賃助成制度の予算の組み方を知りたい。予算を満額消化していないのであれば、配布年齢を設けず、家族単位で配布してはどうか。

－利用者数 2,400 人台は予算額の 3 割程度。予算はすべて消化するために組むものではなく利用率を勘案した上での予算積算である。あくまでも高齢者支援の制度として助成している。

(委員)：高齢者以外にも子どもがプール・スキー場などへ行く移動手段として支援制度があればよいのではないか。

(委員)：2030 年の人口分布について。誰も住んでいない地域ができることに衝撃を受けている。里山に人が住んでいることで野生動物等の侵入を防いでいる。(藻谷浩介氏：里山資本主義より) 中心市街地に全てを集約することが正しいのかと感じた。(3) のアンケートにあった「町民自らが支える公共交通について」、天塩町で稚内市への移動を念頭に町民ボランティアでの送迎を行っているがあまりうまくいっていない。実際に進めるとしてうまくいくのか懸念がある。ボランティアに対し責任が重すぎるのではないか。コスト＝運賃であり、交通事業者は今までのノウハウ・人材育成の上で安全に運行している。交通事業者が担えないのでボランティアに依頼するというのは安全性の確保から考えると難しいのでは。

(委員)：家族に自動車を運転できる人がいれば移動の問題はない。現状のハイヤー運賃助成制度では日常の移動を賄うには足りない。月 2 回の老人クラブ集まりに参加するだけでチケットが無くなるし、100 円の入浴料のために往復 200 円のハイヤー料金を支払うことはできないという声がある。福祉有償運動も検査は対象外であり、そのうち検査を受けなくなるという影響もある。友達や家族の送迎で支えていくのは困難である。名寄・旭川方面への通院が難しく不満がある人がいる。高齢者が意見できる機会が少ないと感じている。

(委員)：社会福祉協議会で稚内への買い物ツアーを実施している。行先は西條・ツルハドラッグ・ホームックなど。運賃は 500 円程度で買い物の荷物の持ち運びを行っている。高齢者は JR で稚内に行くことができても稚内から商業施設への移動手段がない、買い物した荷物を持って帰ることができないことが問題である。高齢者や要介護者であれば近距離の移動であっても困難が生じている。ハイヤー以外のデマンド交通も必要である。

(委員)：患者輸送バスを運行しているが、通院以外に買い物目的での利用がある。買い物の荷物の持ち運びは個別に対応している。患者輸送バスの利用は町全体で見た場合少ない

が、沿線住民は重宝している高齢者が多い。

(委員)：免許を返納すると生活できない。高齢者等弱者はこのアンケート結果で救われるのか。全員が100%満足することは難しいことは理解している。60~70%の満足度でも難しいと思うがそうなればありがたい。

(委員) 問寒別軽送遠藤氏が荷物の持ち運びを個別で対応していることに感謝している。また、スーパーマーケットで買い物した荷物の配達サービスがあるので重宝している。

(委員)：昭和59年から平成9年まで「稚内豊富線」という名称で幌延・豊富・稚内間を結んでいた。夏期のみで1日4往復。1便当たりの平均乗客数は10人以下。廃止理由は利用者低迷と補助打ち切り及び路線を並行するJR利用促進のため。もし路線バスで幌延・稚内間を結ぶことを検討する場合は慎重になったほうがよいのでは。

(委員)：スーパーマーケットの配達サービスについて、町の広報などで周知した方がよいのでは。

(5) 今後のスケジュールについて

次回の協議会開催は11月を予定。

(6) その他（質疑等）

特になかった。今回の協議会で気になることがあれば事務局へ問い合わせしてほしい。